



大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank



2014年3月期
(平成26年3月期)

ディスクロージャー誌

CONTENTS

企業理念：大和証券グループ	2
経営ビジョン	2
ごあいさつ	3
当社の概要	4
1 会社概要	4
2 役員・従業員の状況	4
3 組織図	5
4 沿革	6
5 銀行代理業者の概要	6
主な業務内容	7
1 商品・サービス	7
2 融資業務	9
安心してお取引いただくために	10
1 安心してお取引いただくためのサービス	10
2 お客さまの大切な預金を安全にお預りするためのセキュリティ対策	11
業務運営体制	14
1 コーポレートガバナンス/内部統制	14
2 内部監査	15
3 法令等遵守（コンプライアンス）体制	15
4 リスク管理	16
5 利益相反管理方針の概要	19
6 反社会的勢力への対応に関する基本方針	20
7 顧客保護等管理の体制	20
8 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	20
事業の概況	21
1 営業の状況	21
2 業績の状況	21
財務データ	23
<財務諸表>	24
<主要経営指標等>	31
<経営諸比率>	32
<損益の状況>	33
<営業の状況>（預金）	35
<営業の状況>（貸出金）	36
<営業の状況>（有価証券）	39
<有価証券等の時価等情報>	41
<デリバティブ取引関係>	42
<自己資本の充実の状況> I 自己資本の構成に関する開示事項	44
<自己資本の充実の状況> II 定性的な開示事項	46
<自己資本の充実の状況> III 定量的な開示事項	48
<報酬等に関する開示事項>	53
開示規定項目一覧表	54

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
本誌に掲載してある計数は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業理念：大和証券グループ



経営ビジョン

「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」

- 「資金を運用したいお客さま」と「資金をこれから創りたいお客さま」のための銀行
- 「資産形成」に特化し、有益な商品・サービスを提供する銀行
- 「資産形成」について考えるきっかけを提供する銀行
- グループの総合力を発揮し、最適な「資産形成」を提供する銀行

ごあいさつ



「お客さまの資産形成における ベストパートナー」を目指して

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

本年5月で、お客さま向けにサービスを開始してから3周年を迎えました。

これもひとえに多くのお客さまにご支持をいただいたおかげであると心より感謝しております。

平成26年3月期の業績は、経常利益が57億円、預金残高は2兆3,991億円、口座数は90万口座となりました。また、外貨預金につきましては、平成24年7月に取扱いを開始して以降、順調に残高を拡大し続け、残高は本年3月に2,000億円を超えております。

今後も、「貯蓄から投資へ」のゲートウェイ銀行として、独自の証銀連携ビジネスモデルのより一層の進化を目指してまいります。また、お客さまの資産形成に役立つ商品・サービスの提供をすすめるとともに、お客さまに安心してお取引いただける銀行として、引き続きリスク管理態勢・内部管理態勢の強化を図ってまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

平成26年7月

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 草場 真也

当社の概要

1 会社概要

商 号	株式会社大和ネクスト銀行 (英文名称：Daiwa Next Bank, Ltd.)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
設 立	平成22年 4 月 1 日
開 業	平成23年 4 月15日
資本金	500億円
株 主	株式会社大和証券グループ本社（持株比率100% 所有株式数10,000株）
営業所の名称・所在地	本店：東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
支店名称	エビス支店、ダイコク支店、ビシャモン支店、ベンテン支店、ホテイ支店

2 役員・従業員の状況

取締役及び監査役一覧

役職名	氏 名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	草 場 真 也	内部監査部 管轄
代表取締役副社長	斉 藤 弘 明	
取締役	對 馬 真 哉	経営企画部、カスタマー・代理店サポート部、 法務コンプライアンス部、財務部 管轄
取締役	江 原 淳一郎	ALM部、市場運用部、アセットファイナンス部 管轄
取締役	車 伸一郎	リスクマネジメント部、審査管理部 管轄
取締役	大 川 和 宏	業務部、事務統括部 管轄
取締役	松 井 敏 浩	(株)大和証券グループ本社 専務執行役 企画担当 兼 人事担当 兼 大和証券(株) 専務取締役
取締役	岩 下 正	(株)大和証券グループ本社 顧問
常勤監査役	石 原 淳 一	
監査役	杉 林 欣 宏	(株)大和証券グループ本社 財務部 担当部長 兼 大和証券(株) 財務部 担当部長
監査役	藤 井 和 則	(株)大和証券グループ本社 経営企画部 副部長 兼 大和証券(株) 経営企画部 副部長
監査役	柳 田 一 宏	柳田国際法律事務所 所長（マネージング・パートナー）

従業員数 89名

3 組織図



当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

当社の概要

4 沿革

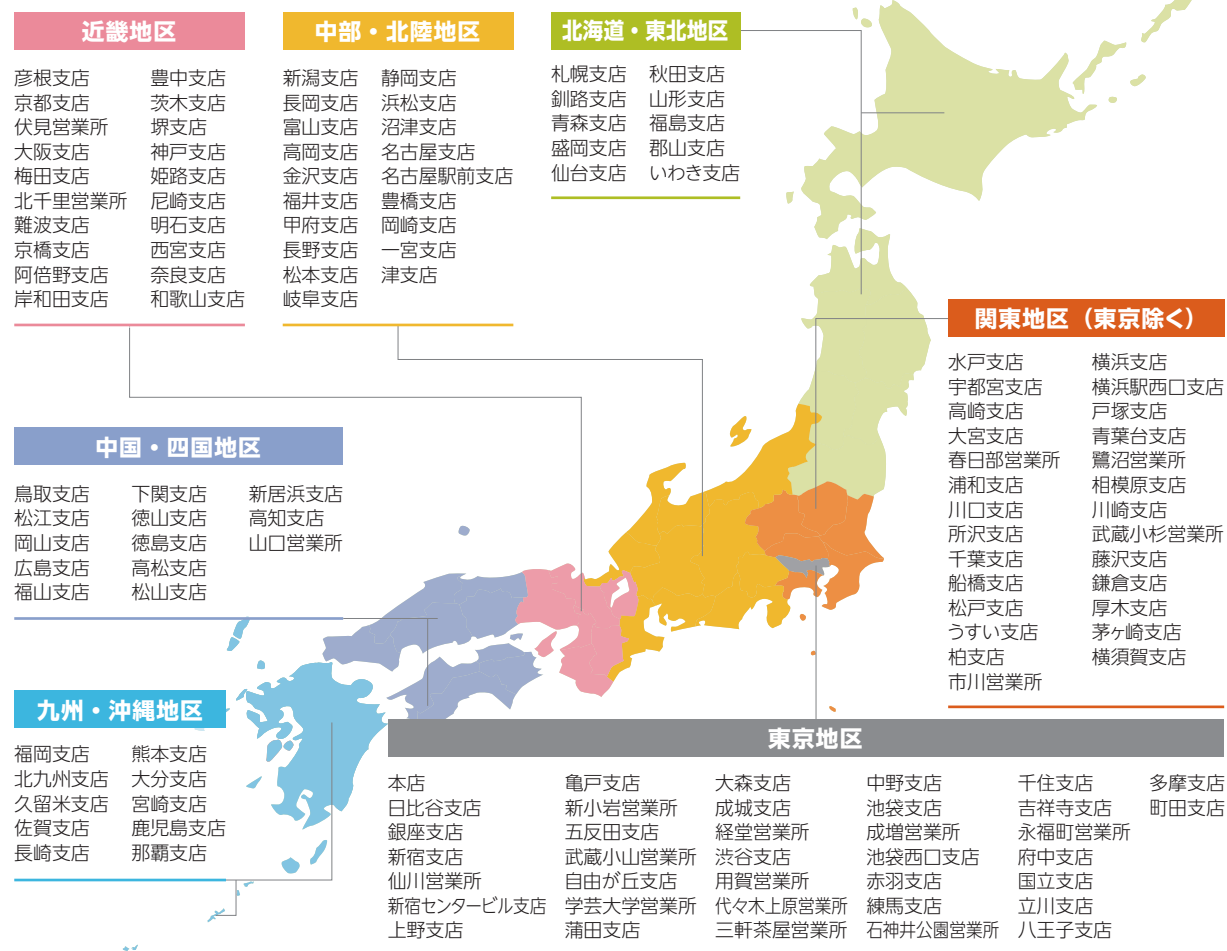
平成22年	4月 1日	大和ネットバンク設立準備株式会社設立（資本金3億円）
平成23年	4月 1日	増資を実施（資本金200億円）
	4月 4日	銀行営業免許の予備審査終了 株式会社大和ネクスト銀行への商号変更
	4月12日	銀行営業免許を取得
	4月15日	銀行開業
	5月13日	お客さま向けサービスを開始
	10月16日	資金お取寄せサービスを開始
	10月26日	預金残高1兆円突破
平成24年	1月11日	増資を実施（資本金300億円）
	1月20日	JCBとの口座振替サービスを開始
	5月 7日	大和ネクスト銀行フリーローンの取り扱いを開始
	7月31日	外貨預金の取り扱いを開始*
	10月16日	預金残高2兆円突破
平成25年	4月 1日	増資を実施（資本金500億円） プレミアムサービス・家族プラスを開始*
	5月24日	外貨預金残高1,000億円突破
	9月30日	「大和ネクスト銀行口座のみ開設申込」の新規受付終了
平成26年	3月27日	外貨預金残高2,000億円突破

※「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さま専用のサービスです。

5 銀行代理業者の概要

名 称 大和証券株式会社

銀行代理業を営む営業所（平成26年7月18日現在）



※上記以外の営業所：コンタクトセンター

主な業務内容

(平成26年7月16日現在)

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

1 商品・サービス (個人のお客さまと法人のお客さまで一部サービス内容が異なります)

商品

円預金 (円普通預金・円定期預金)

円普通預金はいつでも引出し可能であり、口座開設後は原則24時間365日^{*}、各種サービスをご利用いただけます。口座維持手数料はかかりません。

円定期預金は10万円から始める安心・確実な資産形成の商品です。1ヶ月から最長5年まで、お客さまのプランに合わせて預入期間を選択いただけます。

※「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまは、21時～翌日6時の間、一部のお取引について予約扱いとなります。

※「ダイワのツインアカウント」とは、当社の預金口座と大和証券の証券口座の両方をお持ちのお客さま向けのサービスです。

外貨預金 (外貨普通預金・外貨定期預金)

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さま専用の商品です^{*1}。

大和証券口座の外貨資金を手数料無料で当社の外貨普通預金口座へお振り替えができ、外貨投資の待機資金も効率よく資産運用ができます。取扱通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドル、NZドル、南アフリカランド、トルコリラの6通貨。お客さまのニーズに合わせて、様々な通貨での資産形成が可能です。外貨定期預金は、1ヶ月から最長3年まで、預入期間を選択いただけます^{*2}。

また、お客さまが他の金融機関で保有している外貨資金を、当社の外貨普通預金口座へ入金することができます (当社取り扱いの通貨に限ります)。

※1 お手続きは大和証券の本・支店またはコンタクトセンターとなります。

※2 預入期間は通貨によって異なります。

大和ネクスト銀行フリーローン (→P.9 参照)

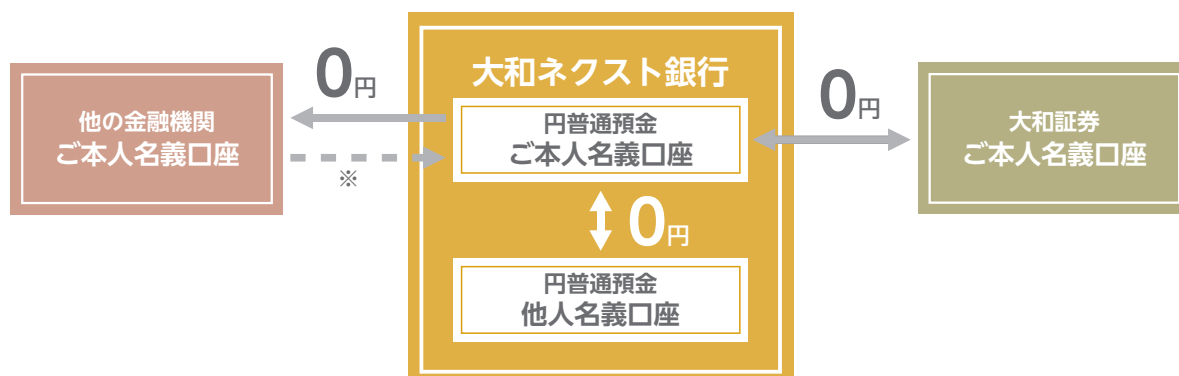
サービス

振込・振替

他の金融機関のご本人名義口座へのお振り込みが、何回でも無料です。必要な時に、必要な銀行へ、いつでも手数料無料でお振り込みいただけます。

他の金融機関の他人名義の銀行口座へのお振り込みも、月3回まで手数料無料です (4回目以降は216円 (税込))。

「ダイワのツインアカウント」をご利用のお客さまの場合、当社と大和証券口座間の資金移動にかかる手数料も無料です。



※お取り扱い金融機関所定の振込手数料がかかります。

資金お取寄せサービス

毎月、ご指定の金融機関のご本人名義口座から決まった金額を口座振替により引落とし、自動的に当社のお客さまの円普通預金口座に入金するサービスです。毎月のお取寄せの金額は1万円から、かつ、お取寄せの手数料も無料ですので、「毎月一定額を、無理なく貯めたい」とお考えのお客さまにお勧めです。

主な業務内容

大和証券との口座連携（ダイワのツインアカウント）

銀行代理店である大和証券との連携により、「ためる」と「ふやす」がより身近に。

【連携1】

銀行で貯めて、証券で活かす

銀行口座と証券口座との間を、円資金・外貨資金ともに手数料無料で振り替えることができます。

円資金の場合には、証券口座と円普通預金口座の間で自動的に資金を振り替える「スウィープサービス」が付いており、一時的な投資待機資金でも効率的に運用することができます。

さらに、外貨資金の場合には、証券口座から外貨普通預金口座に自動的に資金を振り替えるサービスもお申し込みできます。

【連携2】

「ダイワ・カード」で全国のATMから入出金が可能

大和証券発行の「ダイワ・カード」を使って、大和証券の全国のATM（セブン銀行ATMやその他提携金融機関ATMなど）をご利用いただけます。

※ATMより証券総合口座へご入金された現金は、翌営業日付けで証券総合口座から当社円普通預金へ振り替えられます。

※ATMよりご出金される場合は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRFの不足分を当社円普通預金から証券総合口座にリアルタイムに振り替えられます。

※ATMからのご出金可能額は、証券総合口座のお預り金、ダイワMRF、当社円普通預金の合計額になります。

※ダイワ・カードは大和証券のサービスです。詳細は、大和証券のウェブサイトをご確認ください。

【連携3】

口座管理がカンタン お取引もスムーズ

大和証券の取引画面で預金残高を確認できるので、口座管理がカンタンです。

また、大和証券の取引画面から当社取引サイトへスムーズにログインできます。

口座振替

クレジットカード利用料金等を、円普通預金口座から自動的に引落とし、収納企業へお支払いするサービスです。

資産形成サポート

大和総研コラム

大和総研スタッフが今一番関心を持っている旬な話題に関して、様々な切り口でご紹介します。

みんなの貯蓄額

結婚や住宅、子供の教育に生活資金、ライフステージごとに必要になるまとまったお金や、年代別の平均的な貯蓄額を確認できます。

2 融資業務

法人のお客さま

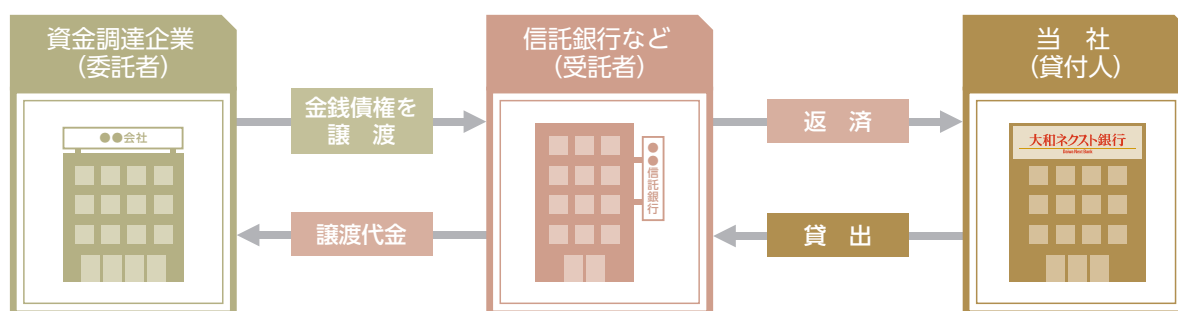
当社は、大和証券グループの高い専門性に裏付けされた金融ソリューションを有効に活用し、法人のお客さまに対応したオーダーメイド型の金融サービスを提供しています。

取引スキーム例「資産流動化ローン」

法人のお客さまが保有するリース債権やクレジット債権などの各種債権を、信託銀行などに譲渡することにより資金調達する仕組みを、一般的に「資産流動化」といいます。

当社は、資産流動化を行う過程で必要となる資金を融資しています。取組スキームの事例イメージは下記の通りです。

イメージ



個人のお客さま

大和ネクスト銀行フリーローン

資金用途が原則自由な、個人のお客さま向け無担保ローン商品です。インターネットで簡単にお手続きすることができ、ご利用限度額は500万円までです。

安心してお取引いただくために

1 安心してお取引いただくためのサービス

当社では、お客さまに安心してお取引いただくために、さまざまなサービスをご用意しています。積極的にご活用ください。

EV SSL証明書で当社のウェブサイトであることをご確認いただけます

当社では、合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティのEV SSL証明書を取得しています。EV SSL証明書を導入したサイトを一定水準以上のブラウザで表示すると、アドレスバーが緑色に変化し、サイトを運営する会社名（Daiwa Next Bank, Ltd.）と証明書を発行した認証局（VeriSignまたはNorton）が表示され、直感的かつ容易にサイトの安全性を確認することができます。



ワンタイムパスワードや合言葉による本人認証サービスをご利用いただけます

当社では、取引サイトにログインする際に、ログインパスワードに加えて、ワンタイムパスワードまたは合言葉により、お客さまご本人である確認を行う「プラス認証サービス」をご利用いただけます。

前回ログイン日時、ログイン履歴の確認ができます

当社取引サイトにログイン後のトップ画面に「前回ログイン日時」、「ログイン履歴確認へのリンク」を表示しています。不正利用の早期発見のため、ログイン時に身に覚えのないログインがないかご確認ください。

振込限度額が設定できます

一日当たりの振込限度額をお客さまご自身で設定していただけます。振込限度額をできるだけ低く設定することで、万が一不正な取引が発生した場合の被害を軽減させることができます。

【EV SSL証明書とは】

EV SSL証明書とは、CA/ブラウザフォーラムによって策定された、全世界標準の認証ガイドラインに基づいて発行されるSSL証明書です。認証ガイドラインでは、ウェブサイトを経営する組織の実在性を確認する方法を厳密に規定しており、より確実な方法によって検証された企業に対して発行されるSSL証明書は、近年急増しているフィッシング対策に大きな効果を発揮し、ウェブサイトの信頼性を高めます。

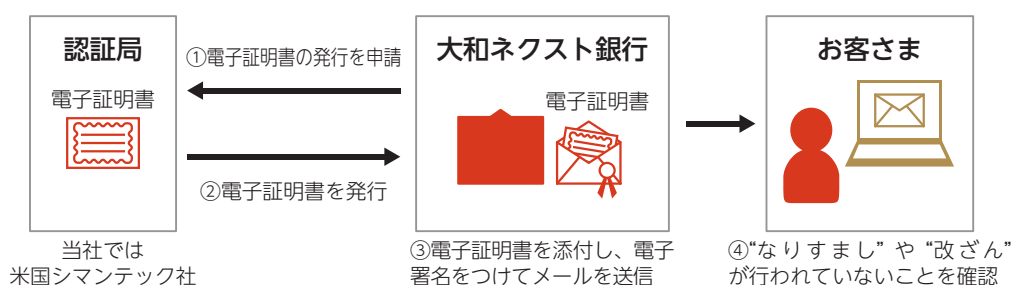
メール通知サービスでお取引内容をいつでもご確認いただけます

当社では、振込/振替等の各種お取引を受け付けた際に、その内容をお客さまにメールで通知するサービスをご用意しています。ご登録いただいた電子メールアドレスにお取引内容のメールをお届けしますので、不審な取引が発生した場合にはすみやかにご確認いただけます。

電子署名付き電子メールをお送りしています

当社からお客さまにお送りする電子メールには電子署名をつけています。これにより、“電子メールの送信者が大和ネクスト銀行であること”、“電子メールが途中で改ざんされていないこと”をお客さまご自身でご確認いただけます。

(携帯電話やスマートフォンにお送りするメールを除きます。)



【電子署名とは】

電子署名とは、インターネット上の文書の作成者が確かにその本人であることを確認する手段で、紙文書における印やサイン（署名）に相当する役割を果たすものです。また、署名者を確認する手段としてインターネット版の身分証明書である電子証明書をを用います。この電子証明書は、認証局と呼ばれる第三者機関が発行するものであり、当社では、米国シマンテック社から電子証明書を取得しております。

2 お客さまの大切な預金を安全にお預りするためのセキュリティ対策

お客さまの大切な預金を安全にお預りするために、当社は万全のセキュリティ対策を実施しています。

自動ログアウト・強制ログアウト機能

当社取引サイトには、ログイン後に何もしないまま一定時間を経過すると、自動的にログアウトされる機能がついています。

ログアウト後、取引サイトをご利用いただく場合は、再度ログインをする必要があります。

連続して一定回数、「取引パスワード」や「認証番号」の誤入力があった場合には、第三者が不正に操作している可能性があるとして判断し、それ以上の操作が行われないように強制的にログアウトします。

SSL暗号化通信

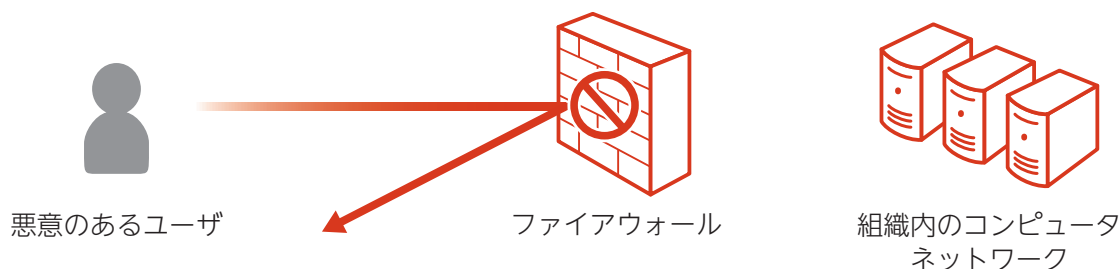
当社では、お客さまの情報を保護するためにSSL（Secure Socket Layer）暗号化通信を採用しています。

安心してお取引いただくために

ファイアウォール

ファイアウォールとは、組織内のコンピュータネットワークに第三者が侵入し、データやプログラムを盗んだり、壊すことがないように、外部との境界で流れるデータを監視して不正なアクセスを遮断するシステムやコンピュータのことです。

当社のシステムは、ファイアウォールによって保護され、不正侵入を防止しています。



不正アクセス検知機能 (IDS/WAF)

当社では、IDSやWAFを導入して、OS層やミドルウェア、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知する仕組みを構築しています。

外部のセキュリティ会社と連携し、ファイアウォールを突破する不正アクセスをリアルタイムに検知し、迅速かつ確実に不正アクセスへの対応を行います。



【IDSとは】

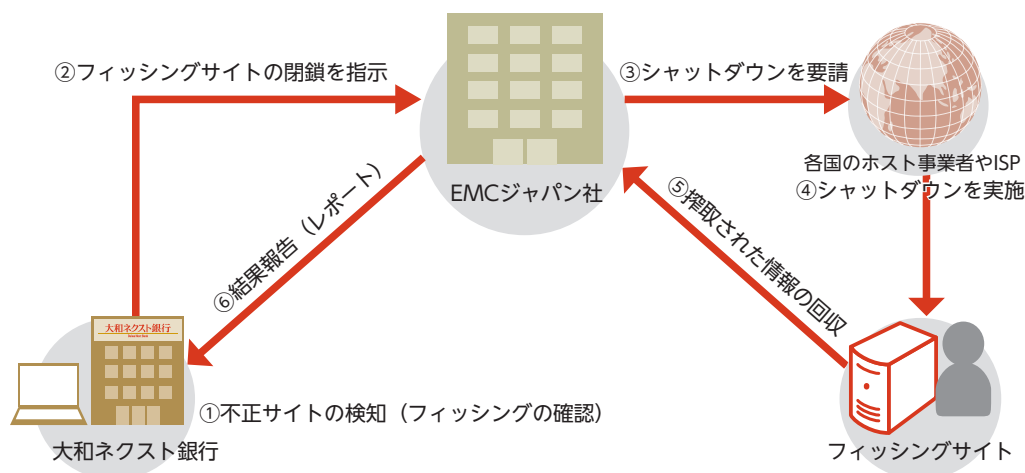
IDS (Intrusion Detection System) とは、OS層やミドルウェアの脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。IDSではネットワーク上に流れるパケットを分析し不正アクセスを検知します。

【WAFとは】

WAF (Web Application Firewall) とは、ウェブアプリケーションの脆弱性を狙った不正アクセスを検知するシステムやコンピュータのことです。WAFではウェブアプリケーションに渡される入力内容を検査し不正アクセスを検知します。

フィッシングサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイト装った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）を迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、フィッシングサイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Phishing Service（フィッシング対策サービス）」を導入しています。



不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを閉鎖するサービスの導入

当社のウェブサイトを狙った不正プログラム・トロイの木馬を配布するサイトを迅速に閉鎖させるために、EMCジャパン社が提供する、不正プログラム・トロイの木馬配布サイトを検知・強制閉鎖するサービス「RSA FraudAction® Anti-Trojan Service（トロイの木馬対策サービス）」を導入しています。

システム運営施設

当社のシステム運営施設は、震度7クラスの地震にも耐え得る高度な耐震性や、電源系統の多重化および自家発電システムを利用した信頼度が高い電源が完備されております。セキュリティ面においても、警備員や監視カメラによる24時間365日全館の監視以外に、サーバールームはもちろん、センター内のゲートの入退室には非接触型カードリーダや個人識別装置を設置し、ハード・ソフトの両面で最高レベルの技術・ノウハウを導入しております。

なお、万が一システム運営施設が被災した場合には、同等の堅牢性とセキュリティを確保した災害対策センターにてお客さまにサービスを継続いただけるよう努めております。

システムの監視

当社のシステムは、24時間365日、常時監視されております。

外部からの不正な侵入は兆候のある時点で発見し、迅速な対応が可能な運用体制をとっております。

【フィッシングとは】

フィッシングとは、金融機関などからの正規のメールやウェブサイトを装い、パスワードや暗証番号等の個人情報等を不正に取得する詐欺行為です。主な手口として、金融機関を装った電子メールを送信し、メールの受信者を偽のウェブサイトに誘導したうえでパスワードや暗証番号等の重要情報を入力させるなどして個人情報等を不正に取得します。

【不正プログラム・トロイの木馬とは】

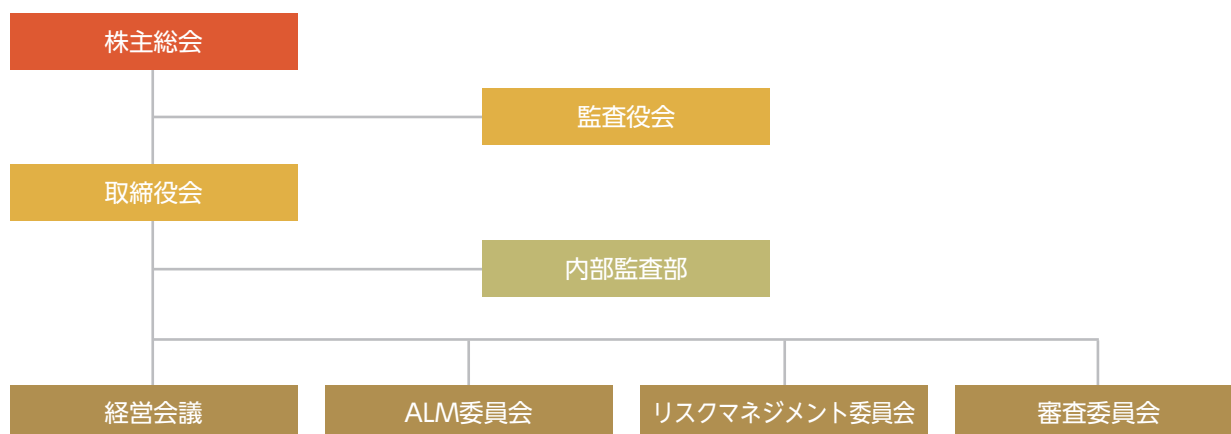
トロイの木馬とは、ユーザに気づかれずにパソコンに入り込み、様々な活動を行う不正プログラムです。

感染すると、パソコンに保存されているファイルを全て見られる、または外部に送信される等のリスクに晒されます。

業務運営体制

1 コーポレートガバナンス／内部統制

体制



取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成し、経営方針・計画等の決定、各種方針の制定・改廃、重要な組織・人事の承認等の経営に関する重要な事項を決定します。また、取締役の職務の執行を監督します。

監査役・監査役会

監査役会は、監査役4名（全員が社外監査役）で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をします。また、各監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、各種文書の閲覧や財産の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

経営会議

経営会議は、常勤の取締役で構成する取締役会の下部機関として、取締役会に付議すべき事項の事前審議や、コンプライアンスに関する事項、顧客保護等管理に関する事項その他会社運営の基本的事項についての決議等を行います。なお、取締役会の下部機関としては、ほかにALM委員会、リスクマネジメント委員会、審査委員会を設置しています。

内部統制

会社法に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針（内部管理基本方針）」を定め、これに基づいて、法令等遵守やリスク管理の体制を整備しています。

2 内部監査

当社は、監査対象である社内各部門から独立した内部監査部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は、社内各部門の業務運営・内部管理態勢の適切性・有効性を監査するとともに、銀行代理店・外部委託先に対しても、モニタリングおよび監査報告の精査、また、必要に応じて直接監査を行うことにより、業務・管理の適切性を確保することに取り組んでいます。

監査の対象および手法については、業務・部門ごとに毎年度実施するリスク評価に基づき、具体的な監査計画を定め、取締役会の承認により決定しています。監査結果は、監査役と情報共有を図るとともに、定期的または必要に応じ随時取締役会に報告を行い、問題点の早期発見および改善を提言しています。指摘事項の改善・進捗状況についても、適時・適切にモニタリングおよびフォローアップの監査を行うなど、企業価値の向上に向けてのサポートを行っています。

3 法令等遵守（コンプライアンス）体制

当社は、「役職員一人ひとりが、法令やルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する」ことを「経営方針」の柱の一つとして掲げています。

取締役会では、この「経営方針」に則り、「法令等遵守方針」を制定し、経営会議を法令等遵守に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、法令等遵守に関する事項を一元管理する統括部門として法務コンプライアンス部を設置しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令等遵守の統括部門による研修などを通じて、その内容を役職員に周知徹底するとともに、法令等遵守を実践するため、その具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、進捗状況および達成状況を適時検証しながら改善を加え、法令等遵守態勢の確立を図っています。

経営会議では、法令等遵守方針等に基づき、「コンプライアンス規程」などの規程を制定するとともに、経営会議に報告された事項を分析・評価し、必要に応じて、対応策・再発防止策・未然防止策の検討や、法令等遵守態勢等の見直しを行い、関係部門に対して必要な指示を行っています。

さらに、「コンプライアンス規程」に基づいて、各部署に「コンプライアンス担当者」を配置し、「コンプライアンス担当者」が定期的な研修会などを通じて法令等遵守の統括部門と連携することで、各業務部門におけるコンプライアンス情報の収集や遵守すべき法令等の周知を図っています。

業務運営体制

4 リスク管理

リスク管理の基本方針

当社は、社会からの揺るぎ無い信頼の維持、業務の健全性および適切性を確保するため、大和証券グループ本社が定めるリスク管理の基本方針に則り、経営計画、戦略目標、業務の規模、特性およびリスク・プロファイルを踏まえた統合的リスク管理を推進しています。

業務運営に係る各種リスク量を適切に評価し、総体としてのリスク量が当社単体の自己資本の範囲内におさまるよう管理することにより、経営の健全性確保に努めています。

リスクの種類

当社では、管理すべきリスクカテゴリーを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「情報セキュリティリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」）に特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

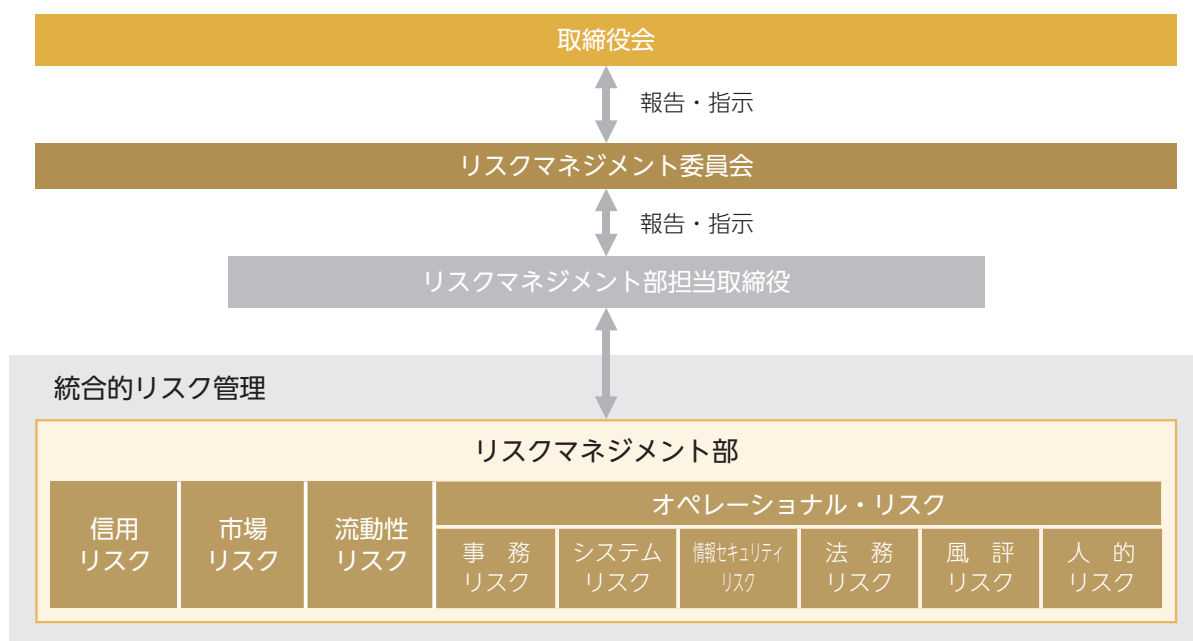
リスク管理体制

当社は、統合的なリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの所管部署等を定めた各種リスク管理方針を取締役会で決定しています。

リスク管理の協議・決定機関として、リスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会は取締役社長を委員長として常勤取締役全員をもって構成され、開催頻度は原則、月2回とするほか、必要に応じて随時開催することとしています。

リスク管理部門であるリスクマネジメント部は、市場運用部門や営業推進部門から独立した立場で日常的にリスク状況のモニタリングを行い、経営に対して定期的に報告を行っています。

リスク管理体制



リスク管理態勢

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理の目的は、信用リスクを経営体力（自己資本）の範囲内にコントロールし、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めています。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、審査管理部が各種データ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに、原則、審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定は、資産査定関連規程に基づき自己査定を適切に行っています。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、リスクマネジメント委員会などが定める各種限度額（個社別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式などの市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社では、債券投資主体の市場運用を行っており、必要に応じて金利・為替リスクのヘッジ取引を行うこととしています。市場リスクは要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。個別案件ごとに対象となるリスクを特定し、各リスクカテゴリーごとの指標（BPVなど）と統合的なリスク指標であるVaRとを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいいます。

当社では、流動性リスク管理の計測・分析方法として、短期および中長期の期間構造における流動性カバレッジ比率を算定しています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、銀行本部、対顧客事務の大半を担う銀行代理店および外部委託先までの広範囲に亘る

業務運営体制

事務リスクを網羅的かつ厳正に管理するため、事務リスク管理規程および各種マニュアルを詳細に定めています。

銀行本部・銀行代理店・外部委託先における事故発生時には、速やかにリスク管理部門への報告を行う体制を整備するとともに、部室店ごとに定期的に自主点検を行っており、その結果についてはリスクマネジメント委員会への報告を行っています。

また、自主点検結果および管理指標のモニタリングなどに基づいた事務指導、必要に応じたマニュアルなどの見直し・改訂を適時行うことにより、事務の改善・向上に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い当社が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社が損失を被るリスクをいいます。

銀行のシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展やインターネットの利用環境の変化などによりシステムを取り巻くリスクが多様化していることを踏まえ、当社では、銀行代理店システムとの適切な連携や重要なシステム・データの二重化、バックアップ体制の整備などにより安定的なシステム稼動に注力し、管理指標のモニタリングなどを通して、システムリスク管理の徹底に努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当社が保有するお客さま情報を含む情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティが確保されないリスクをいいます。

お客さま情報の保護や漏洩防止のために、情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。今後も、システム環境などの変化に応じて、適切に安全対策を講じていきます。

その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクとして、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などの「法務リスク」、当社に対する評判の悪化や風説の流布などにより、信用が低下することから生じる損失・損害などの「風評リスク」、および、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為などによるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況などにより、当社が損失を被るリスクである「人的リスク」を管理対象とし、それぞれのリスク特性に応じ、適切に管理しています。

5 利益相反管理方針の概要

当社は、銀行法第13条の3の2および銀行法施行規則第14条の11の3の3の規定等に従い、以下のとおり、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

利益相反とは

「利益相反」とは、当社もしくは当社のグループ会社（以下「グループ会社」といいます）とお客さまとの間、または、当社もしくはグループ会社のお客さま相互間において、お客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

利益相反管理体制

当社は、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、その統括のもと、利益相反管理が必要となる取引の特定および管理を行います。また、当社役職員への教育・研修を実施するとともに、グループ会社との連携体制を整備し、適切な利益相反の管理を行います。

管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれがある取引を以下のとおり類型化し、これを踏まえて管理対象とする取引（以下「管理対象取引」といいます）を特定いたします。

- ① 当社またはグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合するお客さまと行う取引
- ③ 当社およびグループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ④ 上記のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあると当社が判断した取引

管理対象取引の管理方法

当社は、以下の方法を選択し、または組み合わせることにより、管理対象取引を管理いたします。

- ① 当社内の各部署間またはグループ会社間に情報隔壁を設定することにより、情報を遮断する方法
- ② 管理対象取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 管理対象取引の一方または双方を中止する方法
- ④ お客さまへ利益相反の事実を開示する方法
- ⑤ その他、利益相反のおそれがある状態を解消するために当社が適当と認める方法

管理対象となるグループ会社

当社において利益相反管理の対象となるグループ会社は、以下のとおりです。

- ① 大和証券株式会社
- ② 大和証券投資信託委託株式会社
- ③ 株式会社大和総研
- ④ 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ⑤ 上記以外の銀行法第13条の3の2に定める当社を所属銀行とする銀行代理業者または当社の親金融機関等もしくは子金融機関等に該当する会社

6 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、金融市場の健全性・公平性の確保およびお客さまと従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 当社は、すでに当社と取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

7 顧客保護等管理の体制

当社では、取締役会において「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客の保護および利便の向上に向けて、顧客の視点に立った誠実かつ公正な業務運営を確保するため、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」について徹底を図ります。

また、経営会議を顧客保護等管理に関する重要な事項についての検討等を行う機関と位置づけるとともに、項目ごとに管理責任者を配置しています。

各管理責任者は、「顧客保護等管理方針」に従って顧客保護等管理体制を整備し確立するため、顧客保護等管理に関する各種マニュアル・細則などを定め、態勢を整備し、評価改善活動を行い、顧客保護等管理の状況について経営会議などへの報告を行っています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は銀行法上の指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。
「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、同協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。

全国銀行協会相談室

0570-017109 または **03-5252-3772**

※詳しくは、全国銀行協会のウェブサイトをご参照ください。

8 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、中小企業への事業資金の貸付けに係る業務を行っておりません。

今後、当社において当該業務を行う場合には、その業務の内容に応じて、中小企業の経営支援を適切に行うための体制を整備してまいります。

事業の概況

(平成26年3月31日現在)

当社の概要

主な業務内容

安心してお取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

1 営業の状況

当社は、「お客さまの資産形成におけるベストパートナー」を経営ビジョンに掲げており、大和証券を銀行代理店とする独自の証銀連携ビジネスを活かしたサービスを提供しております。

当期は、証銀連携ビジネスモデルの進化に向けたサービス拡充の一環として、平成25年4月より「プレミアムサービス」を開始いたしました。

平成26年3月末で銀行口座数は90万口座、預金残高（譲渡性預金含む）は2兆3,991億円となっております。

2 業績の状況

損益の状況

当期の損益の状況は、経常収益は32,685百万円、経常費用は26,984百万円、当期純利益は3,561百万円となりました。

経常収益の主な内訳は、有価証券利息配当金28,809百万円を中心とした資金運用収益29,815百万円と、その他業務収益2,845百万円となっております。経常費用の主な内訳は、預金利息や金利スワップ支払利息などの資金調達費用13,802百万円と、営業経費6,593百万円、その他業務費用4,540百万円となっております。

資産・負債・純資産の状況

当期末の総資産は3,397,592百万円、負債は3,265,654百万円、純資産は131,937百万円となりました。

総資産の主な内訳は、当社の主な運用資産である有価証券の残高が2,551,167百万円、資産流動化ローンの実行等による貸出金の残高が128,811百万円となっております。負債の主な内訳は、預金の残高2,349,165百万円、譲渡性預金50,000百万円、債券貸借取引受入担保金770,108百万円となっております。

純資産のうち、資本金・資本準備金については平成25年4月1日に40,000百万円の増資を実施したことにより、それぞれ50,000百万円となりました。利益剰余金は当期純利益3,561百万円を計上したことにより、5,501百万円となりました。また、評価・換算差額等合計が26,435百万円となったことにより、純資産の部合計は、131,937百万円となりました。

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

財務データ

財務諸表	24
主要経営指標等	31
経営諸比率	32
損益の状況	33
営業の状況（預金）	35
営業の状況（貸出金）	36
営業の状況（有価証券）	39
有価証券等の時価等情報	41
デリバティブ取引関係	42
自己資本の充実の状況	44
報酬等に関する開示事項	53

<財務諸表>

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(資産の部)		
現金預け金	310,604	696,193
預け金	310,604	696,193
有価証券	2,077,909	2,551,167
国債	1,266,546	1,463,471
社債	264,831	271,551
その他の証券	546,531	816,144
貸出金	89,205	128,811
証書貸付	89,151	128,664
当座貸越	54	147
外国為替	847	4,535
外国他店預け	847	4,535
その他資産	26,525	12,398
前払費用	38	36
未収収益	3,317	3,917
金融派生商品	692	2,579
金融商品等差入担保金	11,330	5,310
その他の資産	11,146	555
有形固定資産	3	3
その他の有形固定資産	3	3
無形固定資産	5,120	4,493
ソフトウェア	5,120	4,493
貸倒引当金	△0	△12
資産の部合計	2,510,215	3,397,592
(負債の部)		
預金	1,900,734	2,349,165
当座預金	4,296	2,774
普通預金	747,684	996,326
定期預金	1,075,058	1,135,108
その他の預金	73,694	214,955
譲渡性預金	310,000	50,000
債券貸借取引受入担保金	136,570	770,108
借入金	—	45,700
借入金	—	45,700
その他負債	66,991	36,097
未払法人税等	571	602
未払費用	4,188	4,109
金融派生商品	34,933	29,647
未払金	27,264	1,670
その他の負債	32	67
賞与引当金	175	215
役員賞与引当金	18	26
役員退職慰労引当金	28	19
繰延税金負債	11,822	14,322
負債の部合計	2,426,341	3,265,654
(純資産の部)		
資本金	30,000	50,000
資本剰余金	30,000	50,000
資本準備金	30,000	50,000
利益剰余金	1,939	5,501
その他利益剰余金	1,939	5,501
繰越利益剰余金	1,939	5,501
株主資本合計	61,939	105,501
その他有価証券評価差額金	38,679	39,327
繰延ヘッジ損益	△16,745	△12,892
評価・換算差額等合計	21,933	26,435
純資産の部合計	83,873	131,937
負債及び純資産の部合計	2,510,215	3,397,592

当社の概要

主な業務内容

安心して
お取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
経常収益	28,486	32,685
資金運用収益	19,510	29,815
貸出金利息	392	784
有価証券利息配当金	18,957	28,809
コールローン利息	0	—
買現先利息	0	—
預け金利息	150	215
その他の受入利息	8	5
役務取引等収益	20	24
受入為替手数料	19	22
その他の役務収益	1	1
その他業務収益	8,955	2,845
外国為替売買益	7	—
国債等債券売却益	8,948	2,845
その他経常収益	0	0
その他の経常収益	0	0
経常費用	23,453	26,984
資金調達費用	13,897	13,802
預金利息	3,678	4,740
譲渡性預金利息	395	146
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	205	239
借入金利息	0	20
金利スワップ支払利息	9,618	8,654
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,534	2,036
支払為替手数料	84	116
その他の役務費用	1,450	1,919
その他業務費用	2,488	4,540
外国為替売買損	—	2,000
国債等債券売却損	1,361	2,347
国債等債券償却	1,079	—
金融派生商品費用	47	192
営業経費	5,529	6,593
その他経常費用	3	11
貸倒引当金繰入額	0	11
その他の経常費用	2	0
経常利益	5,033	5,700
税引前当期純利益	5,033	5,700
法人税、住民税及び事業税	1,932	2,132
法人税等調整額	△207	6
法人税等合計	1,724	2,138
当期純利益	3,308	3,561

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

株主資本等変動計算書

平成24年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	30,000	30,000	30,000	△1,368	△1,368	58,631
当期変動額						
新株の発行						
当期純利益				3,308	3,308	3,308
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	3,308	3,308	3,308
当期末残高	30,000	30,000	30,000	1,939	1,939	61,939

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,532	△1,609	1,923	60,554
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				3,308
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,146	△15,136	20,010	20,010
当期変動額合計	35,146	△15,136	20,010	23,318
当期末残高	38,679	△16,745	21,933	83,873

平成25年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	30,000	30,000	30,000	1,939	1,939	61,939
当期変動額						
新株の発行	20,000	20,000	20,000			40,000
当期純利益				3,561	3,561	3,561
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	20,000	20,000	20,000	3,561	3,561	43,561
当期末残高	50,000	50,000	50,000	5,501	5,501	105,501

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,679	△16,745	21,933	83,873
当期変動額				
新株の発行				40,000
当期純利益				3,561
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	648	3,852	4,501	4,501
当期変動額合計	648	3,852	4,501	48,063
当期末残高	39,327	△12,892	26,435	131,937

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,033	5,700
減価償却費	1,300	1,497
貸倒引当金の増減 (△)	0	11
賞与引当金の増減 (△)	119	39
役員賞与引当金の増減 (△)	18	8
役員退職慰労引当金の増減 (△)	10	△9
資金運用収益	△19,510	△29,815
資金調達費用	13,897	13,802
有価証券関係損益 (△)	△6,507	△497
為替差損益 (△)	△6,170	△8,209
貸出金の純増 (△) 減	△57,522	△39,606
預金の純増減 (△)	677,851	448,430
譲渡性預金の純増減 (△)	100,000	△260,000
有利息預け金の純増 (△) 減	△105	△120
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	45,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△839	△3,688
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	65,734	633,537
資金運用による収入	22,624	29,893
資金調達による支出	△13,893	△18,045
金融派生商品による収入 (△は支出)	3,013	△6,301
保証金・預託金の純増 (△) 減	△11,487	6,020
その他	△205	△933
小 計	773,361	817,417
法人税等の還付金額	218	—
法人税等の支払金額	△3	△1,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	773,576	815,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,647,664	△1,072,187
有価証券の売却による収入	1,059,512	565,474
有価証券の償還による収入	8,530	37,344
有形固定資産の取得による支出	△1	△0
無形固定資産の取得による支出	△1,291	△856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△580,915	△470,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	40,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192,661	385,564
現金及び現金同等物の期首残高	117,699	310,360
現金及び現金同等物の期末残高	310,360	695,925

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

会計処理基準に関する事項 (平成25年度)

(重要な会計方針)

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 4年～18年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
有形固定資産の減価償却方法の変更
従来、当社及び親会社等は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より会計処理を統一し、定額法に変更しております。
この変更は、有形固定資産の利用によって享受する経済的便益は耐用年数にわたりほぼ一定であることから、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したためであります。
この変更による当社の損益への影響は軽微であります。
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管理部が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、出向役員及び出向従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）及び業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによるっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金並びに日本銀行への預け金及びその他の無利息の預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

注記事項 (平成25年度)

(貸借対照表関係)

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	825,560百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	770,108百万円
借入金	45,700百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいはデリバティブ等の担保として有価証券34,534百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金5,310百万円及び保証金179百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,915百万円であります。このうち契約期間が1年以内のものが11,915百万円あります。
なお、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 19百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 72,374百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による費用

費用調達取引に係る費用総額	31百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
- 関連当事者との取引
(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有 直接 100%	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入 (注1)	13,246	譲渡性預金	50,000
				譲渡性預金利息 (注1)	11	未払費用	0
				増資による新株の配当 (注2)	40,000	—	—

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	大和証券エスエムビーシー プリンスパ ー・インベ ストメンツ株式 会社	なし	資金取引 有価証券の 売買 デリバティブ取引先	譲渡性預金の受入 (注1)	94,397	譲渡性預金	—
				譲渡性預金利息 (注1)	71	—	—
				有価証券の購入及び売却 (注3) (注4)	—	—	—
				デリバティブ取引 (注3) (注4)	—	金融派生商品 (資産)	195
				担保差入 (注3) (注4)	—	金融派生商品 (負債)	8,535
				金利スワップ支払利息 (注3)	2,013	未払費用	687
				金利関連派生商品費用 (注3)	114	—	—
				外国為替売買損 (注3)	△195	—	—
				譲渡性預金の受入 (注1)	71,460	譲渡性預金	—
				譲渡性預金利息 (注1)	58	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
- (注2) 当社が行った株主割当を、1株10百万円で割り当てたものであります。
- (注3) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6	4	—	10	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	6	4	—	10	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 普通株式の株式数の増加4千株は、新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。
3. 配当に関する事項
該当ありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

現金預け金勘定	696,193
日銀預け金以外の預け金（但し有利息のもの）	△268
現金及び現金同等物	695,925

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務などを行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、社債等の有価証券であります。全ての有価証券をその他有価証券として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、クレジット債権、オートリース債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出等であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、金利リスク及び資金流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行い、一部を除きヘッジ会計を適用しております。また、金利スワップ取引の他に、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理に関して、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また定期的に取締役会やリスクマネジメント委員会を開催し、リスク管理状況について把握・確認しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的に開催されるリスクマネジメント委員会にて、市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行っております。市場リスクの状況や、リスクリミット・損失限度に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的にストレステストなどを用いたリスク分析を行い、リスクマネジメント委員会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iii) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施しております。また取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。リスクマネジメント部において取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200bpの平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、7,854百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える可能性があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カパレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	696,193	696,193	—
(2) 有価証券	2,551,167	2,551,167	—
その他有価証券	2,551,167	2,551,167	—
(3) 貸出金	128,811		
貸倒引当金（＊1）	△0		
	128,811	129,064	252
資産計	3,376,172	3,376,425	252
(1) 預金	2,349,165	2,349,059	△106
(2) 譲渡性預金	50,000	50,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	770,108	770,108	—
(4) 借入金	45,700	45,700	—
負債計	3,214,973	3,214,867	△106
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,920)	(7,920)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	(19,147)	(19,147)	—
デリバティブ取引計	(27,068)	(27,068)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）これらのデリバティブ取引についてはアップフロントフィー7,965百万円を受領しており、上記の時価に当該受領額を加味した金額（△11,182百万円）に、税効果会計を適用したうえで繰延ヘッジ損益（△7,197百万円）を財務諸表に計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、主にLiborベースのイールドカーブにリスクリュプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、調達の際に適用される利率で割り引いて算定した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引及び通貨関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	696,193	—	—	—	—	—
有価証券	15,700	246,583	300,200	224,676	1,287,730	362,619
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,700	246,583	300,200	224,676	1,287,730	362,619
貸出金（*）	3,868	35,264	37,359	1,104	32,792	18,421
合 計	715,763	281,848	337,560	225,781	1,320,523	381,041

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等はありません。

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,281,352	45,052	19,985	—	—	—
譲渡性預金	50,000	—	—	—	—	—
合 計	2,331,352	45,052	19,985	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

4. その他有価証券（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,717,073	1,667,897	49,175
	国債	1,450,520	1,404,773	45,747
	社債	266,553	263,124	3,428
	その他	645,711	632,348	13,362
	小 計	2,362,785	2,300,246	62,538
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	17,948	17,973	△24
	国債	12,950	12,973	△22
	社債	4,998	5,000	△1
	その他	170,433	171,841	△1,408
	小 計	188,382	189,814	△1,432
合 計		2,551,167	2,490,061	61,106

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	417,253	2,254	456
国債	301,835	710	302
社債	115,418	1,543	153
その他	137,424	590	1,891
その他の証券	137,424	590	1,891
合 計	554,677	2,845	2,347

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	148百万円
賞与引当金	76
控除対象外消費税	68
繰延ヘッジ損益	7,139
その他	37
繰延税金資産小計	7,471
評価性引当額	△15
繰延税金資産合計	7,456
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	21,778
繰延税金負債合計	21,778
繰延税金負債の純額	14,322百万円

(持分法損益等)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	13,193,702円84銭
1株当たりの当期純利益金額	356,192円93銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成26年7月16日

株式会社大和ネクスト銀行

代表取締役社長 草場 真也 印

- 私は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 当社は、財務諸表の適正性の確保を図るため、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備しております。
 - 財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、責任部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - 内部監査部門により、責任部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

<主要経営指標等>

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	9,046	28,486	32,685
経常利益又は経常損失（△）	△476	5,033	5,700
当期純利益又は当期純損失（△）	△349	3,308	3,561
資本金	30,000	30,000	50,000
発行済株式数（普通株式）	6,000株	6,000株	10,000株
純資産額	60,554	83,873	131,937
総資産額	1,594,206	2,510,215	3,397,592
預金残高（譲渡性預金を含む）	1,432,882	2,210,734	2,399,165
貸出金残高	31,682	89,205	128,811
有価証券残高	1,436,246	2,077,909	2,551,167
単体自己資本比率（国内基準）	31.53%	23.73%	35.50%
配当性向	—%	—%	—%
従業員数	79人	88人	88人

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を適用しております。
なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

<経営諸比率>

利益率

(単位：％)

		平成24年度	平成25年度
総資産利益率	経常利益率	0.22	0.21
	当期純利益率	0.15	0.13
資本利益率	経常利益率	6.96	5.28
	当期純利益率	4.58	3.30

- (注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
 2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

利 鞘

(単位：％)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	(A)	0.76	1.04	0.90	0.80	1.63	1.13
資金調達利回り	(B)	0.65	0.28	0.66	0.50	0.41	0.54
資金粗利鞘	(A) - (B)	0.10	0.76	0.23	0.29	1.21	0.58

預貸率

(単位：％)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		4.17	—	4.03	5.89	—	5.36
期中平均		2.41	—	2.38	4.64	—	4.35

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

(単位：％)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末		72.44	718.82	93.99	81.50	358.68	106.33
期中平均		84.99	—	103.60	76.03	468.19	100.32

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含めております。
 2. 1,000%を超える部分については、「—」と記載しております。

<損益の状況>

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	2,753	2,860	5,613	7,898	8,113	16,012
資金運用収益	(715)			(752)		
	16,314	3,911	19,510	19,651	10,916	29,815
資金調達費用	13,561	(715)	13,897	11,752	(752)	13,802
		1,051			2,802	
役務取引等収支	△1,512	△2	△1,514	△1,344	△666	△2,011
役務取引等収益	20	0	20	24	0	24
役務取引等費用	1,532	2	1,534	1,369	666	2,036
その他業務収支	8,643	△2,176	6,467	1,054	△2,749	△1,695
その他業務収益	8,915	39	8,955	2,254	590	2,845
その他業務費用	271	2,216	2,488	1,200	3,340	4,540
業務粗利益	9,884	681	10,566	7,607	4,697	12,305
業務粗利益率	0.46%	0.18%	0.48%	0.31%	0.70%	0.46%

(注) 1. () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計では相殺しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(350,016)	(715)		(487,465)	(752)	
	2,141,433	16,314	0.76%	2,452,364	19,651	0.80%
うち貸出金	45,303	392	0.86%	99,954	784	0.78%
うち有価証券	1,592,026	15,046	0.94%	1,637,286	17,894	1.09%
うちコールローン	383	0	0.17%	—	—	—%
資金調達勘定	2,069,053	13,561	0.65%	2,331,576	11,752	0.50%
うち預金	1,501,793	3,471	0.23%	1,974,093	3,257	0.16%
うち譲渡性預金	371,189	395	0.10%	179,104	146	0.08%
うちコールマネー	2	0	0.10%	—	—	—%

(注) 1. () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度0百万円、平成25年度0百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	375,084	3,911	1.04%	667,804	10,916	1.63%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	374,429	3,911	1.04%	665,500	10,915	1.64%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(350,016)	(715)		(487,465)	(752)	
	375,084	1,051	0.28%	667,804	2,802	0.41%
うち預金	25,066	207	0.82%	142,143	1,483	1.04%
うち譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%

(注) () 内は、国内業務部門・国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,166,501	19,510	0.90%	2,632,702	29,815	1.13%
うち貸出金	45,303	392	0.86%	99,954	784	0.78%
うち有価証券	1,966,456	18,957	0.96%	2,302,787	28,809	1.25%
うちコールローン	383	0	0.17%	—	—	—%
資金調達勘定	2,094,121	13,897	0.66%	2,511,915	13,802	0.54%
うち預金	1,526,860	3,678	0.24%	2,116,236	4,740	0.22%
うち譲渡性預金	371,189	395	0.10%	179,104	146	0.08%
うちコールマネー	2	0	0.10%	—	—	—%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	残高による増減	9,701	1,869	11,252	1,024	4,040	4,966
	利率による増減	470	348	861	2,312	2,964	5,338
	純増減	10,172	2,217	12,113	3,336	7,004	10,304
資金調達勘定	残高による増減	2,137	525	2,344	△2,559	1,373	△1,284
	利率による増減	7,277	78	7,397	750	378	1,190
	純増減	9,415	603	9,742	△1,808	1,751	△94

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	978	1,240
退職給付費用	71	83
福利厚生費	126	154
減価償却費	1,300	1,497
土地建物機械賃借料	137	156
消耗品費	32	24
給水光熱費	4	5
旅費	3	4
通信費	90	85
広告宣伝費	266	145
諸会費・交際費	12	17
事務委託費	1,190	1,284
預金保険料	560	1,018
租税公課	447	640
その他	305	234
合 計	5,529	6,593

<営業の状況> (預金)

預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	751,981	23,480	775,461	999,101	88,564	1,087,666
定期性預金	1,075,058	50,141	1,125,200	1,135,108	126,091	1,261,199
固定金利定期預金	1,075,058	50,141	1,125,200	1,135,108	126,091	1,261,199
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	1	71	72	25	273	298
計	1,827,041	73,692	1,900,734	2,134,235	214,929	2,349,165
譲渡性預金	310,000	—	310,000	50,000	—	50,000
合 計	2,137,041	73,692	2,210,734	2,184,235	214,929	2,399,165

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	515,903	6,051	521,954	928,153	57,578	985,732
定期性預金	985,869	18,965	1,004,834	1,045,901	84,392	1,130,294
固定金利定期預金	985,869	18,965	1,004,834	1,045,901	84,392	1,130,294
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	21	50	71	38	171	210
計	1,501,793	25,066	1,526,860	1,974,093	142,143	2,116,236
譲渡性預金	371,189	—	371,189	179,104	—	179,104
合 計	1,872,982	25,066	1,898,049	2,153,198	142,143	2,295,341

定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	301,590	420,983	306,458	59,426	36,740	1,125,200
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	301,590	420,983	306,458	59,426	36,740	1,125,200

(単位：百万円)

	平成26年3月末					
	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合 計
固定金利定期預金	465,368	375,323	355,478	45,052	19,975	1,261,199
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	465,368	375,323	355,478	45,052	19,975	1,261,199

<営業の状況> (貸出金)

貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	89,151	—	89,151	128,664	—	128,664
当座貸越	54	—	54	147	—	147
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	89,205	—	89,205	128,811	—	128,811

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	45,281	—	45,281	99,891	—	99,891
当座貸越	22	—	22	63	—	63
割引手形	—	—	—	—	—	—
合 計	45,303	—	45,303	99,954	—	99,954

貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	6,227	20,928	41,908	—	13,745	—	82,810
変動金利	—	970	4,424	—	1,000	—	6,394
合 計	6,227	21,898	46,332	—	14,745	—	89,205

(単位：百万円)

	平成26年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
固定金利	3,868	33,077	27,365	—	40,822	—	105,134
変動金利	—	2,186	9,993	1,104	10,391	—	23,676
合 計	3,868	35,264	37,359	1,104	51,213	—	128,811

貸出金の担保別内訳

該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
設備資金	—	—
運転資金	89,205	128,811
合 計	89,205	128,811

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
金融業、保険業	89,151	99.93%	128,664	99.88%
その他	54	0.06%	147	0.11%
合 計	89,205	100%	128,811	100%

中小企業等に対する貸出金残高等

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
総貸出金残高 (A)	89,205	128,811
中小企業等貸出金残高 (B)	54	147
比率 (B) / (A)	0.06%	0.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	0	0	—	0
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	0	0	—	0

(単位：百万円)

	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	0	11	—	12
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	0	11	—	12

貸出金償却の額

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	90,063	133,367
合 計	90,063	133,367

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

<営業の状況> (有価証券)

商品有価証券の種類別残高

期末残高

該当ありません。

平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,266,546	—	1,266,546	1,463,471	—	1,463,471
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	264,831	—	264,831	271,551	—	271,551
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	16,808	529,723	546,531	45,219	770,925	816,144
うち外国債券	—	529,723	529,723	—	770,925	770,925
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	1,548,186	529,723	2,077,909	1,780,241	770,925	2,551,167

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,323,353	—	1,323,353	1,338,899	—	1,338,899
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	263,784	—	263,784	266,125	—	266,125
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,888	374,429	379,318	32,261	665,500	697,761
うち外国債券	—	374,429	374,429	—	665,500	665,500
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合 計	1,592,026	374,429	1,966,456	1,637,286	665,500	2,302,787

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	1,266,546	—	—	1,266,546
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	17,655	103,240	25,101	—	118,833	—	264,831
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	15,989	22,577	404,961	56,332	29,862	—	16,808	546,531
うち外国債券	15,989	22,577	404,961	56,332	29,862	—	—	529,723
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,989	40,232	508,202	81,434	1,296,408	118,833	16,808	2,077,909

(単位：百万円)

	平成26年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	1,294,058	169,413	—	1,463,471
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,721	13,884	43,748	3,253	—	202,942	—	271,551
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8,040	235,641	259,576	222,596	45,070	—	45,219	816,144
うち外国債券	8,040	235,641	259,576	222,596	45,070	—	—	770,925
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,761	249,526	303,325	225,850	1,339,128	372,355	45,219	2,551,167

<有価証券等の時価等情報>

有価証券関係

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年3月末			平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,497,373	1,446,307	51,066	1,717,073	1,667,897	49,175
	国債	1,266,546	1,218,868	47,677	1,450,520	1,404,773	45,747
	社債	230,827	227,438	3,389	266,553	263,124	3,428
	その他	408,470	398,349	10,121	645,711	632,348	13,362
	小 計	1,905,844	1,844,657	61,187	2,362,785	2,300,246	62,538
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	34,003	34,036	△32	17,948	17,973	△24
	国債	—	—	—	12,950	12,973	△22
	社債	34,003	34,036	△32	4,998	5,000	△1
	その他	138,060	139,117	△1,057	170,433	171,841	△1,408
	小 計	172,064	173,154	△1,089	188,382	189,814	△1,432
合 計		2,077,909	2,017,811	60,097	2,551,167	2,490,061	61,106

保有目的を変更した有価証券

平成25年3月末

満期保有目的の債券の一部について信用状態の著しい悪化により、当事業年度において1,079百万円の償却を行い、償却後の価額（2,420百万円）によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

また、当事業年度に、運用方針の変更により満期保有目的の債券611,097百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常利益への影響はありません。

平成26年3月末

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

平成25年3月末

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、1,079百万円（うち、その他1,079百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ回復可能性が認められないと判定した場合であります。

平成26年3月末

該当ありません。

金銭の信託関係

該当ありません。

<デリバティブ取引関係>

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

平成25年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,000	40,000	323	323
	受取変動・支払固定	40,000	40,000	△918	△918
合 計		—	—	△594	△594

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

平成26年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,000	40,000	273	273
	受取変動・支払固定	40,000	40,000	△810	△810
合 計		—	—	△537	△537

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

通貨関連取引

平成25年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約				
	売建	285,785	—	△1,336	△1,336
	買建	217,692	—	350	350
合 計		—	—	△985	△985

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

平成26年3月末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額		時価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	為替予約				
	売建	483,378	—	△8,098	△8,098
	買建	256,467	—	715	715
合 計		—	—	△7,383	△7,383

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年 3 月末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	1,283,056	1,283,056	△32,660
合 計			—	—	△32,660

(注) 1. 原則的処理方法を適用している金利スワップは、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年 3 月末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	1,533,134	1,533,134	△19,147
合 計			—	—	△19,147

(注) 1. 原則的処理方法を適用している金利スワップは、主として「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

<自己資本の充実の状況>

平成26年3月期末における自己資本の充実の状況について開示いたします。

本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二の規定および平成26年金融庁告示第7号に基づいて行うものです。

なお、本章において用いる「自己資本比率告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指します。

I 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)	
資本金	30,000
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	30,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	—
その他利益剰余金	1,939
その他	—
自己株式 (△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額 (△)	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—
新株予約権	—
営業権相当額 (△)	—
のれん相当額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
[基本的項目] 計 (A)	61,939
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
うち海外特別目的会社が発行する優先出資証券	—
補完的項目 (Tier2)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	0
負債性資本調達手段等	—
うち永久劣後債務	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—
補完的項目不算入額 (△)	—
[補完的項目] 計 (B)	0
準補完的項目 (Tier3)	
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額 (△)	—
[準補完的項目] 計 (C)	—
自己資本総額 (A+B+C) (D)	61,940
控除項目	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額 (△)	—
[控除項目] 計 (E)	—
自己資本額 (D) - (E) (F)	61,940
リスク・アセット等	
資産 (オン・バランス) 項目	239,885
オフ・バランス取引等項目	10,713
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,329
リスク・アセット等合計 (G)	260,929
自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)	23.73%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (G)	23.73%

(単位：百万円)

項 目	平成26年 3月末	経過措置による 不算入額
(1) コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,501	
うち、資本金及び資本剰余金の額	100,000	
うち、利益剰余金の額	5,501	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105,514	
(2) コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	—	2,892
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	2,892
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
(3) 自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	105,514	
(4) リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	283,144	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,892	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,892	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,041	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	297,185	
(5) 自己資本比率		
単体自己資本比率〔国内基準〕((ハ) / (ニ))	35.50%	

当社の概要

主な業務内容

安心して取引いただくために

業務運営体制

事業の概況

財務データ

Ⅱ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式（期末発行済株式数10,000株、株式会社大和証券グループ本社が全株式を保有）の発行により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本の充実を図るため、「自己資本管理方針」および「統合的リスク管理方針」を定め、自己資本の充実度を評価しております。

経済資本については、コア資本から資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。リスク資本配賦の際には、運用方針等を考慮した上で決定しております。運用方針に基づいて保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦したリスク資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

また、規制資本については、自己資本比率に対して、告示上求められた最低所要水準（4%）とは別に警戒水準を設け、リスクに見合う十分な自己資本が確保されているかどうかについて定期的に確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うことに加え、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に把握・管理することにより、銀行全体の信用リスクの的確な把握・管理に努めております。

例えば、与信のうち融資に関する個別案件審査については、審査管理部が各種データ、業界動向、関係する法令諸規則の動向などを調査および分析した上で安全性の高い案件を選別し、個々の案件ごとに審査委員会および取締役会において厳正に与信判断するとともに、資産査定については、資産査定関連規程に基づいて自己査定を適切に行っております。

また、与信集中リスクを適切に管理するため、リスクマネジメント委員会などが定める各種リスクリミット（個社別、商品別などの限度額）の遵守状況を継続的にモニタリングしております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

エクスポージャーの種類にかかわらず、次の格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、当社においては主に担保の取得が該当します。

リスク削減効果や担保権の実行に際しての法的有効性、随時の処分・換金性のほか、担保価値の推移等に留意しつつ、案件ごとの実態的なエクスポージャーの把握に努めております。

自己資本比率の算定においては、主にレポ形式の取引について、リスク削減効果を反映しております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引には、取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されております。

この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引相手ごとに信用状況に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。

なお、長期決済期間取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当社は、投資家として証券化取引を行っております。証券化取引については、独立した管理部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

- (7) 銀行の子法人等および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例（自己資本比率告示第39条）を適用しているため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社では、オペレーショナル・リスク管理に関する規程に従い、オペレーショナル・リスクを構成する各リスクの担当部署が専門的な立場からそれぞれ管理するとともに、リスクマネジメント部がこれらを統括して管理する体制としております。また、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当社では、出資等又は株式等エクスポージャーとして、その他有価証券に区分される投資信託を保有しております。価格変動リスクを市場リスクとして計測し、適切に把握・管理するとともに、リスクマネジメント委員会が定める株式等感応度リミット等のリスクリミットの遵守状況を日次でモニタリングしております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。

フロントオフィスから独立したミドルオフィスおよびバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的に行われるリスクマネジメント委員会において、市場リスクの管理・運営に関する重要事項を審議しております。

- (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、金融資産および金融負債について保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200bpの平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

<所要自己資本の額>

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
信用リスク（標準的手法）	10,023	11,325
資産（オン・バランス）項目	9,595	6,343
国・地方公共団体等向けエクスポージャー	1,076	1,630
金融機関等向けエクスポージャー	544	472
法人等向けエクスポージャー	6,099	1,231
不動産取得等事業向けエクスポージャー	261	84
出資等エクスポージャー	672	1,425
その他のエクスポージャー	210	465
証券化エクスポージャー	730	1,033
オフ・バランス取引等	428	4,487
CVAリスク	—	494
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	413	561
総所要自己資本の額	10,437	11,887

(注) 1. 所要自己資本は、リスク・アセット等の額に4%を乗じて得られた額を指します。

(注) 2. 内包派生商品取引の表示区分変更について

リスク状況のより実態的な開示のため、平成26年3月末より、債券に内包された派生商品取引を債券から独立分離したうえで表示区分を決定する方式に変更しております。
 なお、当該方式に拠った場合の平成25年3月末における数値は次のとおりです。

・法人等向けエクスポージャー 1,717 百万円
 ・オフ・バランス取引等 4,810 百万円

2. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) エクスポージャーの期末残高および主な内訳

<平成25年3月末>

(単位：百万円)

項 目	合 計	エクスポージャーの期末残高		
		うち有価証券	うちデリバティブ	うち3カ月以上延滞 エクスポージャー
地域別合計	2,865,097	2,324,633	21,192	—
国内	2,744,087	2,215,078	11,773	—
海外	121,009	109,555	9,419	—
取引相手別合計	2,865,097	2,324,633	21,192	—
国・地方公共団体等	2,218,144	1,902,310	—	—
金融機関	113,562	40,973	21,102	—
法人	363,110	357,817	—	—
個人	54	—	—	—
その他	170,225	23,531	90	—
残存期間別合計	2,865,097	2,324,633	21,192	—
1年以下	34,400	20,178	2,297	—
1年超	2,367,110	2,288,444	18,895	—
期間の定めのないもの	463,586	16,010	—	—

<平成26年3月末>

(単位：百万円)

項 目	エクスポージャーの期末残高			
	合 計	うち有価証券	うちデリバティブ	うち3カ月以上延滞 エクスポージャー
地域別合計	4,389,411	2,514,395	290,942	—
国内	4,240,539	2,464,821	205,670	—
海外	148,871	49,574	85,272	—
取引相手別合計	4,389,411	2,514,395	290,942	—
国・地方公共団体等	3,160,880	2,348,483	58,500	—
金融機関	157,386	47,536	41,184	—
法人	271,167	79,303	191,200	—
個人	147	—	—	—
その他	799,829	39,072	57	—
残存期間別合計	4,389,411	2,514,395	290,942	—
1年以下	801,239	20,640	4,755	—
1年超	2,785,043	2,457,982	286,186	—
期間の定めのないもの	803,127	35,772	—	—

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	期中増減	平成25年3月末	期中増減	平成26年3月末
一般貸倒引当金	0	0	11	12
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	0	0	11	12

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月末	平成26年3月末
0%	2,168,360	3,590,231
4%	—	200
10%	159,103	240,928
20%	272,053	313,413
50%	207,140	183,768
100%	58,439	58,818
250%	—	2,050
1250%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	2,865,097	4,389,411

3. 信用リスク削減手法に関する事項

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額＞

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	平成25年3月末	平成26年3月末
適格金融資産担保	136,124	752,133
現金及び自行預金	136,124	752,133
保証、クレジット・デリバティブ	27,756	32,319
保証	27,756	32,319
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	163,880	784,452

(注) 適格金融資産担保とは、自己資本比率告示において、リスク削減効果を有するものとして定められた対象を指します。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信状況

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末			平成26年3月末		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
派生商品取引 (A)	5,398	33,634	39,033	11,850	53,004	314,554
外国為替関連取引	5,031	12,114	17,146	10,179	28,520	38,699
金利関連取引	323	21,472	21,796	1,662	24,396	26,059
株式関連取引	42	47	90	8	87	96
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	249,700
長期決済期間取引 (B)	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)			17,840			23,612
ネットの与信相当額 (D=A+B-C)			21,192			290,942
担保の額 (E)						
担保勘案後のネット与信相当額 (D-E)			21,192			290,942

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。但し、クレジット・デリバティブ取引についてはプロテクションの提供に相当するため、信用供与に直接的に代替する偶発債務として算出しております。

(注) 2. 内包派生商品取引の表示区分変更（「1. 自己資本の充実度に関する事項」注2ご参照）を行った場合の平成25年3月末における数値は、次のとおりです。

・クレジット・デリバティブ取引（与信相当額） 282,000 百万円

(注) 3. 担保による信用リスクの削減は実施しておりません。

(2) 与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	249,700
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—

(注) 内包派生商品取引の表示区分変更（「1. 自己資本の充実度に関する事項」注2ご参照）を行った場合の平成25年3月末における数値は、次のとおりです。

・クレジット・デフォルト・スワップ（プロテクションの提供） 282,000 百万円

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは、すべて信用リスク・アセットの算出対象であり、投資家の立場において行った取引です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況

<原資産の種類>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
消費者ローン	5,963	—	7,732	—
オートローン	37,267	1,678	53,985	—
リース	29,377	—	26,179	—
住宅ローン債権	16,552	—	52,486	—
その他	500	—	500	—
合 計	89,661	1,678	140,883	—

(注) 1. 額には、オン・バランスおよびオフ・バランス資産を含みます。

(注) 2. 消費者ローンの主な内訳は、ローンカード債権およびクレジットカード債権です。

<リスク・ウェイト区分ごとの状況および所要自己資本>

(単位：百万円)

リスク ウェイト	平成25年3月末				平成26年3月末			
	エクスポージャーの額		所要自己資本の額		エクスポージャーの額		所要自己資本の額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%以下	87,983	—	703	—	140,883	—	1,127	—
50%以下	1,678	1,678	26	26	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	89,661	1,678	729	26	140,883	—	1,127	—

(注) 額には、オン・バランスおよびオフ・バランス資産を含みます。

(2) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの状況

該当ありません。

(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例（自己資本比率告示第39条）を適用しているため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	16,808	16,808	43,115	43,115
その他	—	—	—	—
合 計	16,808	16,808	43,115	43,115

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
売却損益額	—	1,443
償却額	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
評価損益の額	4,714	6,124

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月末	平成26年3月末
金利リスク（金利ショックに対する経済的価値の減少額）	3,573	7,854

(注) 金利リスクの算定手法については、定性的な開示事項10（2）における「銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要」をご覧ください。

<報酬等に関する開示事項>

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を3千万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去2年間に於ける役員報酬額の平均をもとに設定しております。

(ウ) 「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役および監査役の報酬等の年総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬等の具体的な額、配分方法は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長に一任されております。また、監査役の報酬等の具体的な額、配分方法は、監査役の協議により定められております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)	報酬等の 総額
取締役会	—	—

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬等は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会において決議された年総額の範囲内で取締役会の授権を受けた代表取締役社長に一任されております。また、監査役の報酬等については、株主総会において決議された年総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬等の年総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職 慰労金 (注)
対象役員 (除く社外役員)	6	192	106	106	—	69	—	69	17

(注1) 固定報酬および変動報酬は、当事業年度に係る役員報酬の支給額を記載しております。

(注2) 退職慰労金は、対象役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社規程に基づく支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。

当社は、信託業務、連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況および組織に関する事項]

経営の組織	5
大株主一覧	4
役員	4
店舗	4
銀行代理業者の状況	6

[主要な業務の内容]

主要な業務の内容	7～9
----------	-----

[主要な業務に関する事項]

事業の概況	21
経常収益	31
経常利益又は経常損失	31
当期純利益又は当期純損失	31
資本金・発行済株式数	31
純資産額	31
総資産額	31
預金残高	31
貸出金残高	31
有価証券残高	31
単体自己資本比率	31
配当性向	31
従業員数	31
業務粗利益・業務粗利益率	33
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	33
資金運用・調達勘定の平均残高等	32～34
受取利息・支払利息の増減	34
利益率	32
預金平均残高	35
定期預金残存期間別残高	35
貸出金平均残高	36
貸出金残存期間別残高	36
貸出金担保別残高	36

貸出金使途別残高	37
貸出金業種別残高等	37
中小企業等向貸出金残高等	37
特定海外債権残高	37
預貸率	32
商品有価証券平均残高	39
有価証券残存期間別残高	40
有価証券平均残高	39
預証率	32

[業務運営の状況]

リスク管理体制	16～18
法令等遵守（コンプライアンス）体制	15
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	20
指定紛争解決機関の名称	20

[財産の状況]

貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
破綻先債権額	38
延滞債権額	38
3ヵ月以上延滞債権額	38
貸出条件緩和債権額	38
自己資本の充実の状況	44～52
有価証券時価情報	41
金銭の信託時価情報	41
デリバティブ取引時価情報	42～43
貸倒引当金内訳	37
貸出金償却額	37
会計監査人の監査	24

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの	53
---	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	38
危険債権	38
要管理債権	38
正常債権	38

大和ネクスト銀行

Daiwa Next Bank

